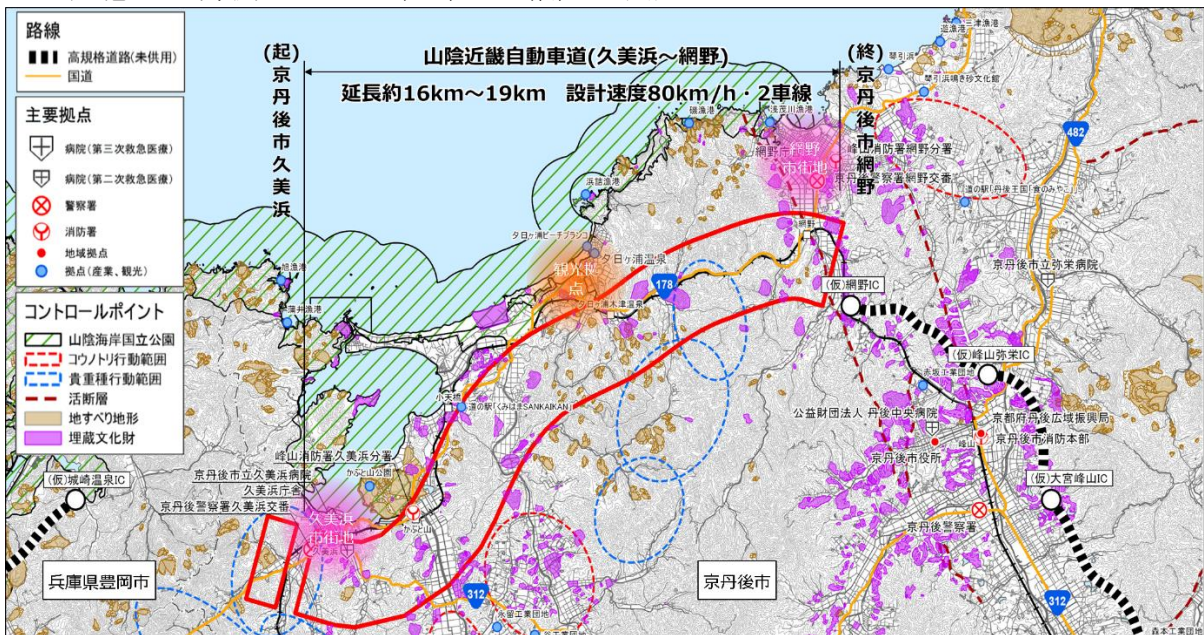


山陰近畿自動車道（網野～久美浜）のルート帯を決定

- 京都府では、山陰近畿自動車道（網野～久美浜）の「ルート帯」を決定しましたので、お知らせします。
- 今後は、都市計画決定に向け、より詳細なルートの調査・検討に着手するとともに、地域の皆さまや関係者の意見も伺いながら、計画の具体化を一層推進します。

1 決定したルート帯

主要拠点である網野市街地、夕日ヶ浦温泉等の観光拠点、久美浜市街地へのアクセスに配慮した海側のルート帯（2km幅）に決定



2 選定理由・経過

令和6年3月に「山陰近畿自動車道（網野～久美浜）計画検討委員会」を立ち上げ、3つのルート帯案（別紙参照）について、道路整備による政策目標の設定やその評価を実施。その結果を踏まえてルート帯を決定。

【期待できる効果】

- 主要拠点である網野市街地、夕日ヶ浦温泉等の観光拠点、久美浜市街地へのアクセスが向上
- アクセス機能が向上することで事故・災害時に救急医療の速達性・確実性の確保に寄与

【選定理由】

- 5つの政策目標のすべての達成を見込むことができ、総合的に優位な海側のルート帯を最適と選定
- 持続可能で暮らしやすい地域づくり
 - 地域産業の活性化
 - 観光振興の促進
 - 事故、災害等に機能するネットワークの確保
 - 安全性・走行性の向上

3 今後の進め方

以下の行程で、住民・関係者への説明、意見聴取も踏まえて、計画の具体化を推進

- (1) 概略ルート帯（250m幅）の選定
- (2) 詳細ルート・構造の検討
- (3) 都市計画決定手続き

※これまでの計画検討委員会の内容は、京都府ホームページ「山陰近畿自動車道（網野～久美浜）計画検討委員会」から御確認いただけます。

<https://www.pref.kyoto.jp/doro/saninkinkiexpwy-iinkai.html>



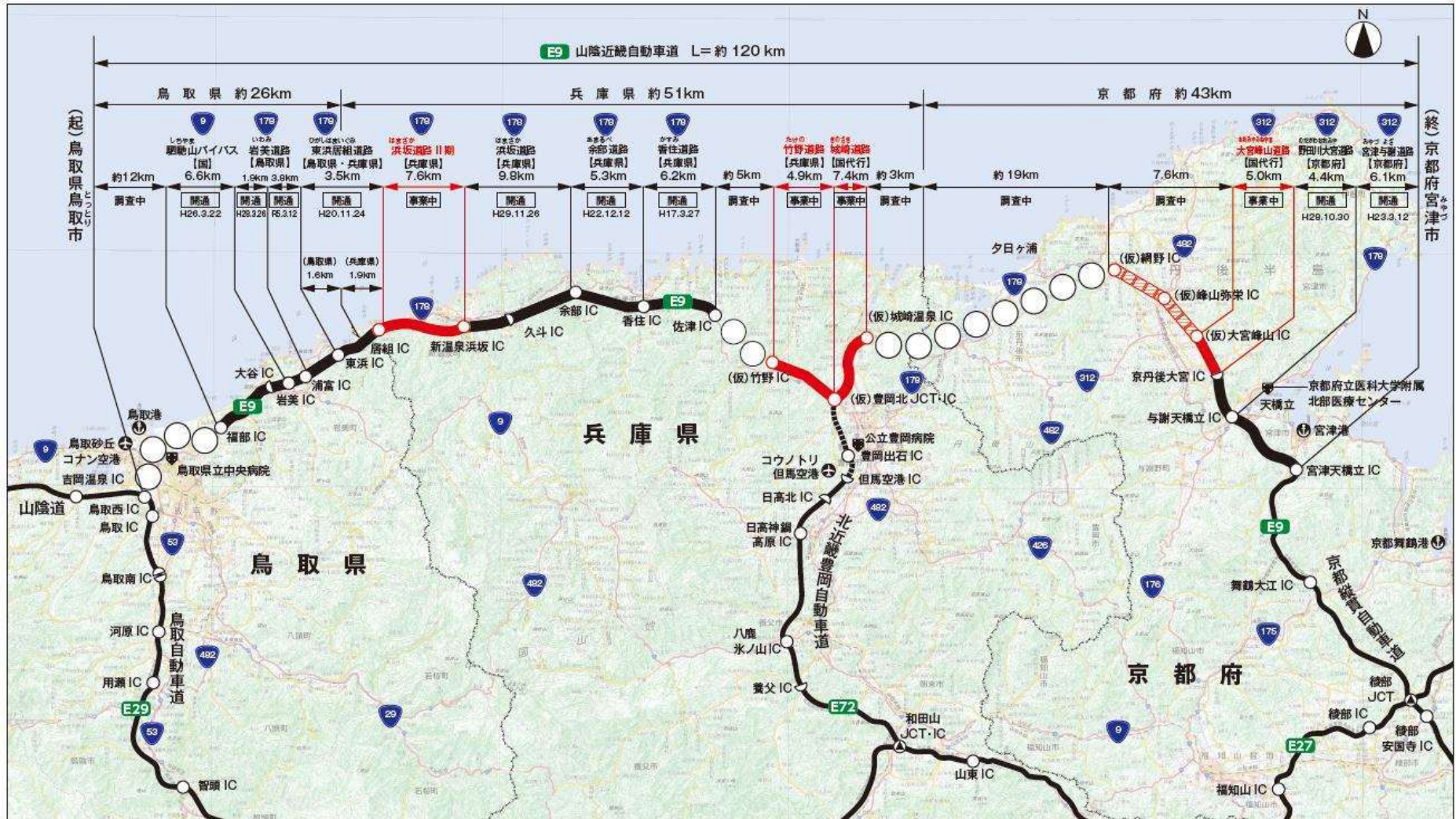
【本報道発表に関するお問合せ】

建設交通部道路計画課	課長	傍島	TEL 075-414-5241
	主幹兼係長	杉谷	TEL 075-414-5248



山陰近畿自動車道の概要

- 山陰近畿自動車道は、鳥取県・兵庫県・京都府を結び、広域的な道路ネットワークを形成する延長約120kmの高規格道路
- 鳥取東部、但馬、京都北部の各地方生活圏を連絡するとともに、京都縦貫自動車道などと一体となって、広域的な循環ネットワークを形成し、地域の交流・連携の促進と安全・安心の向上を図ることが期待されています

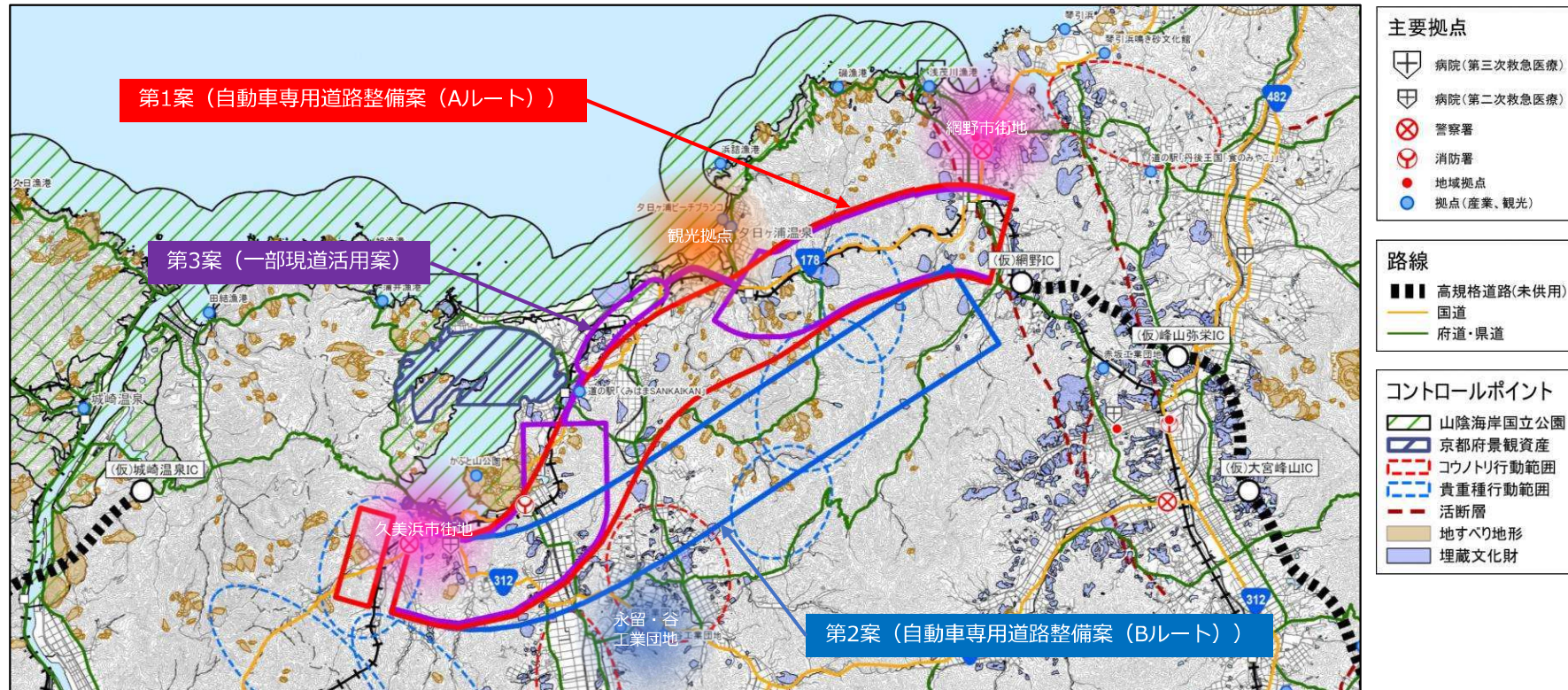


この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平28情復、第220号)

開通区間： ■■■■ 事業中区間： ■■■■ (山陰近畿自動車道) 未事業化区間： (都市計画決定済)
■■■■ (山陰近畿自動車道以外) (都市計画未決定)

複数ルート帯の検討

○ 政策目標の達成を考慮し、比較するルート帯案は、**第1案（自動車専用道路整備案（Aルート））**、**第2案（自動車専用道路整備案（Bルート））**、**第3案（一部現道活用案）**の3案として、それぞれの評価を実施。



第1案（自動車専用道路整備案（Aルート））
 (主要拠点である網野市街地、観光拠点、久美浜市街地とのアクセスに配慮したルート)

- 全線で新たに自動車専用道路を整備する海側のルート
- それぞれの主要拠点ごとに近接してICを設置することにより、アクセス利便性の向上を図る
- 別線整備を行うため、環境や景観、歴史文化等への配慮が必要

第2案（自動車専用道路整備案（Bルート））
 (主要拠点である網野市街地、永留・谷工業団地、久美浜市街地とのアクセスに配慮したルート)

- 全線で新たに自動車専用道路を整備する山側のルート
- それぞれの主要拠点ごとに近接してICを設置することにより、アクセス利便性の向上を図る
- 別線整備を行うため、環境や景観、歴史文化等への配慮が必要

第3案（一部現道活用案）
 (国道178号の現道の一部活用するルート)

- 国道178号の約2.9kmを一部現道活用し、残り区間は新たに自動車専用道路を整備するルート
- 現道の一部活用するため、コスト縮減が期待できる
- 一部区間で別線整備を行うため、環境や景観、歴史文化等への配慮が必要

地域の課題解決に向けた政策目標と評価項目

- 整備の合理性を深めるため、政策目標に加えて配慮事項「自然環境、生活環境、景観、歴史文化、事業性」を設定。
- 政策目標や配慮事項の達成度や影響の観点から、ルートと比較評価で用いる評価項目を設定。

